

下市町告示第 15 号

下市町指定公金事務取扱者の指定

コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る指定公金事務取扱者を地方自治法第 243 条の 2 第 1 項及び地方自治法施行規則第 12 条の 2 の 12 第 3 項の規定により下記のとおり告示する。

令和 8 年 3 月 1 7 日

下市町長 仲嶋 久雄

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 名称        | 地方公共団体情報システム機構                              |
| 2 住所        | 東京都千代田区一番町 2 5 番地                           |
| 3 代表者       | 理事長 椎橋 章夫                                   |
| 4 委託する歳入の種類 | コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係り<br>徴収した各種証明書の手数料 |
| 5 委託する期間    | 令和 8 年 3 月 1 7 日から契約期間満了まで                  |